

どんな時でも！

集まれば元気 語れば勇気 「高知県母親大会」



コロナ禍の3年間、対面で語り合う分科会は中止していましたが、今年は3年ぶりに高知県母親大会分科会が7月24日に7テーマで開催されました。コロナの急激な感染拡大もあり、参加人数は3年前よりやや少なめでしたが、対面で語り合える良さを実感することができました。高退協の会員では全体運営（畑山佳代さん、川村かつ枝さん）、協力者（飯田清久さん）、司会者（宮地由美さん、酒井賀世さん）等、また下田中学校統廃合反対の地元要求を持つて参加した下八川光代さん等、一般としても複数が参加しました。各分科会の最後には要求実現に向けて、県に対する要望事項がまとめられました。

全体会は7月31日に高知市をメイン会場に、オンラインで各地域7つのサテライト会場で行われ、全体の参加者は3000人以上（個人視聴含め）でした。私は幡多会場の四万十市社会福祉センターに参加しました。幡多会場では昨年を上回る31名の参加がありました。

記念講演は、待ちに待った元文部科学省事務次官の前川喜平さん「憲法・教育の今と子どもの未来」でした。講演の前段で今、大注目の『統一教会の名称変更』に関わって「当時トップ3の役職にあり、反対していたのに急に変わりが認められた。私の上の事務次官が大変なところを変更したとしか考えられない」と話された。この件では大会直前に前川さんが全国に向けて証言し、大きな

衝撃が走りました。前川さんの証言は野党合同ヒアリングの復活も実現させました！
また、元安倍総理の国葬について「葬儀は故人を悼み悲しむ儀式。国がこぞつてやれば内心の自由を侵す。法的根拠もない」と発言されました。

締め付けが強まっている教育現場にだけは売り渡してはいけない。自由な人間を育ててほしい。自分で考えて行動する子どもを育ててほしい。子どもたちの未来は子どもたちがつくるもの。そのために現状を私たちが悪くさせないように、今、憲法を学ぶことがものすごく大事！と訴えられました。（川村喜美）

8月21日付「高知民報」より

8月21日付「高知民報」より

安倍晋三元首相の国葬に反対します！

安倍晋三元首相が演説中に凶弾に倒れ、非業の死を遂げられたことに対しては、民主主義国家において人命を奪うという蛮行であり、強く糾弾するものです。しかしながら、安倍元首相の国葬については次の点から反対いたします。

①国葬についての法的な根拠がない

政府は内閣府設置法に定める「国の儀式」と位置付けていますが、国の儀式の中に国葬が含まれる根拠はなく、政府が経費を国費から支出して国葬を行うことは認められません。



8月5日の県庁前での集会

②「安倍政権下」の施策を一方的に美化、礼賛することは許されない

桜を見る会や森友問題、文書改ざんで職員を自殺まで追い込んだ事実、大規模選挙買収の河井事件等何一つ解明されていません。安倍政権下で成立した集団的自衛権行使を容認する安全保障関連法については全ての弁護士会が「違憲」として現在も廃止を求めています。また、今回の事件で明るみに出た安倍政権と統一教会の関係解明の途中であります。

③思想良心の自由、内心の自由を侵すものであり、憲法違反である

国葬は国家としての故人へ弔意を表すものであり、評価が大きく分かれる故人に対して、すべての国民に事実上、弔意を強要するものです。

④安倍氏の右翼的思想を遺志として、政治利用することは許されない

安倍氏の「敵基地攻撃論」や「先制攻撃論」、「憲法9条改憲」など、国民を戦争に駆り立てる思想を、政府が国葬を利用して国民を扇動することは許されません。

国民の中には国葬よりもコロナ禍での苦境にある人たちに税金を回せとの声があります。また、世論調査では国民の半数以上が国葬に反対しています。国民の思いや生活に寄り添った施策を強く望みます。

2022年8月

高知県高等学校退職教職員協議会会長 川村喜美

【この文書は首相官邸にメールで、内閣官房に郵便で送付しました】

くさせないように、今、憲法を学ぶことがものすごく大事！と訴えられました。（川村喜美）

権の中枢を経験した。政治の方のお話を聞く機会はほとんどありませんが大変

高知民報の記事のスクリーンショット

高知民報の記事のスクリーンショット